

次世代健康医療記録システム共通プラットフォームコンソーシアム 設立趣意書

1. 設立の背景

我が国の医療現場の情報システムは、医事会計システム、臨床検査システム、オーダエントリシステムから経過記録全般を電子化した電子カルテシステムへと発展してきました。この過程では、伝票入力システムがそのままIT化され、さらに日付ベースの日記のように記載してきた診療録がそのままのスタイルでITシステム化されているため、両者の連携が希薄であり、患者状態と医療行為との関連性が記録できていません。

また、紙の診療録管理時代と同様に、電子化された医療情報も医療機関単位で管理されているため、医療機関を超えてひとりの患者情報を横断的に管理できていません。患者が自分の情報を当たり前のように参照・管理できることも前提にされていません。そのため、自分の受けた医療の情報を別の医療機関で使ってもらうこともままなりません。

一方、蓄積された電子診療情報と連動した意思決定支援システムや構造的にデータを参照するシステムを、それを得意とするベンダーが開発して追加組み込みできる機能が不足しているため、IoTデバイスからのデータ取り込み機能を始めとするさまざまな先進テクノロジーを電子カルテに組み込むには莫大なコストがかかります。結果として医療現場はますます情報を必要としているにもかかわらず、情報だけが増加し、効率的な利用ができなくなりつつあります。

こうした状況は患者にとっても医療現場にとっても、そして社会全体にとっても改善する必要があります。そのためには既存の医療情報システム同士をつなぐ、あるいは既存のシステムに姑息的に改修を加えるといったこれまでのアプローチではなく、まったく新しい発想で、今後の健康医療記録システムを見据えて、共通のプラットフォームを開発する必要があると考えられます。

2. 設立の趣旨

健康医療情報を医療機関単位ではなく患者単位で永続的に記録管理でき、患者自身も医療者もその記録情報を安全に効果的に利用でき、患者状態の記録と医療行為の記録とが相互に意味的に関連づけられ、結果として効率的に研究開発などの二次利用にも対応できる次世代電子カルテシステムが求められています。

この次世代電子カルテシステムは、発展目覚ましい新しい技術を柔軟に活用でき、多くのソフトウェアベンダー、ハードウェアベンダーそれぞれがその得意技術を少ないコストと低い障壁で導入でき、機能拡張性が高い次世代健康医療記録システムとして、医療の場や社会全体に導入されていくことが望まれます。

そのために、日本医療情報学会次世代健康医療記録システム共通プラットフォーム課題研究会で提唱する①本人主体管理、②本人・医療提供者間での情報共用、③自他共栄、を基本コンセプトとする、次世代健康医療記録システムを実現することをめざし、ひとつのシステムを多くの企業の得意技術の集合体として実現できるような、まさ

に「次世代の」共通プラットフォームを構築し、これからの医療に貢献できるよう、多くの関係者が叡智を結集して取り組むことをここに提案し、本コンソーシアム設立を呼びかけるものです。

3. コンソーシアムの事業

本コンソーシアムは以下のことを事業として行います。

- 1) 次世代健康医療記録システム NeXEHRs の実現に必要な共通プラットフォームに関する技術的な指針、規格、仕様等の検討と策定
- 2) 上記指針、規格、仕様等の実装に関する指針等の検討と策定
- 3) 事業の成果物の公開と利活用ならびに普及推進
- 4) NeXEHRs の実現に必要な共通プラットフォームに関する情報収集と会員相互の情報交換

4. コンソーシアムの構成

コンソーシアムの構成は以下のとおりです。

- ① 会員は趣旨に賛同する法人、団体または個人とします。
- ② 会員は、本コンソーシアムの活動に賛同し運営等に協力する法人、団体、または個人である正会員、および本コンソーシアムの活動趣旨に賛同する法人、団体または個人である賛助会員とから構成します。
- ③ コンソーシアムの最高意思決定機関として会員から成る総会を開催します。
- ④ 役員として会長、副会長(若干名)、運営幹事(若干名)、監事を置きます。
- ⑤ コンソーシアムに運営を円滑に行うため会長と運営幹事とからなる幹事会を置きます。
- ⑥ 必要に応じて各種部会またはワーキング・グループ等を設置します。
- ⑦ 事務局を設置します。
- ⑧ 専門的助言を得るため、顧問若干名をおきます。

5. 事業成果の知財権所属と利用

コンソーシアムの事業成果の取扱いについては、以下のとおりです。

- ① 幹事会で事業成果であると認定された後は、その知財権は本コンソーシアムに帰属します。
- ② 認定された事業成果は、会員、非会員に関わらず、広く公開されることを原則とします。
- ③ 認定された事業成果は、会員は無償で自身の開発や非営利事業に利用できるものとします。また、正会員は一定の手続きの下で原則として無償で商業利用ができるものとします。さらに、非会員に対しても、事業成果物の種類と利用目的、利用形態次第では、一定の手続きの下で無償または有償での利用が都度承認されることがあるものとします。

6. 運営経費

会員からの年会費(通常正会員24万円、賛助会員3.6万円)を基本資産として、これ

をもとに運営します。趣旨に賛同する寄付を受け入れることも可能とします。

7. 事務局および企画運営

事務局は都内貸事務所に設置の上、会計処理等は外部に委託し、企画運営は東京大学医学部附属病院企画情報運営部・大江和彦研究室が担います。

なお、本コンソーシアムは、東京大学(大江研究室)・ソフトバンク共同研究体、東京大学 COI 拠点「自分で守る健康社会」、日本医療情報学会課題研究会「次世代健康医療記録システム共通プラットフォーム研究会」と連携して活動します。

< 設立発起人 >

発起人代表： 大江和彦(東京大学、前日本医療情報学会代表理事・会長)

発起人(50音順)

今村知明(奈良県立医科大学)

大江和彦(東京大学、前日本医療情報学代表理事・会長)

岡田美保子((一社)医療データ活用基盤整備機構理事長)

落合慈之(東京医療保健大学、GS1 ヘルスケアジャパン協議会会長、医療トレーサビリティ推進協議会理事長)

黒田知宏(京都大学)

澤 智博(帝京大学)

田中 博(東北大学、東京医科歯科大学、地域医療福祉情報連携協議会会長)

鄭 雄一(東京大学、神奈川県立保健福祉大学)

中島直樹(九州大学、日本医療情報学会代表理事・会長)

永井良三(自治医科大学)

松村泰志(大阪大学)

森田 朗(津田塾大学、前国立社会保障・人口問題研究所長)

康永秀生(東京大学)

山本隆一((一財)医療情報システム開発センター理事長)

顧問(*は発起人も兼ねる・50音順)

落合慈之*

田中 博*

永井良三*

牧 健太郎(牧公認会計士・税理士事務所)

森田 朗*

以上